

回 覧

令和7年4月10日

各 位

区 長（自治会長）

ゴミゼロ運動の協力について

毎年ご協力をいただき、道路や空地等に散乱する空き缶、空きビンなどの収集を行うゴミゼロ運動が、6月1日の日曜日に市内一斉に行われます。

つきましては、当区（自治会）もこの運動に参加して地域内道路等に散乱する空き缶・空きビンなどの収集をボランティアにより行いたいと思いますので、ご多用の折りとは存じますが、ご協力下さるようお願いいたします。

記

1 日 時 令和7年6月1日（日） 午前 9 時 0 分から

2 集合場所 柿餅公民館

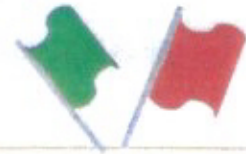
家庭内における可燃ゴミ・缶・ビン等は市指定の収集日に搬出されるようお願いいたします。また、小枝・雑草及び自転車等の粗大ゴミの回収は行いません。市指定のゴミ袋も使用できますが、なるべく配布した袋をご利用ください。

※回収の際には、ゴミの種類ごとに分別をお願いします。

大規模災害時安否確認・報告訓練の実施について

令和7年度柿餅区防災部会災害対策訓練の実施

- 実施日時
令和7年6月1日（日）午前8時から8時半までの間
- 実施場所
各班内及び柿餅公民館
- 訓練参加者
柿餅区会会員全世帯
- 訓練内容
大規模災害時安否確認旗の掲出、確認、報告訓練及び徒歩避難訓練
- 訓練想定



安否を旗で知らせよう

令和7年6月1日（日）午前8時に柿餅区内でも震度7を観測する大規模地震が発災し住宅家屋等の倒壊や液状化による道路の損壊、停電、断水状態となり、携帯電話を含め通信網も遮断される被害が発生した。

- 訓練内容

【住民安否確認】

ア 全世帯（柿餅区会会員世帯）

在宅家庭では家人の安全確認を行い負傷者の救護の有無等を判断し配布されている安否確認旗（緑又は赤のいずれかの旗）を自宅の確認しやすい場所に掲出する。

イ 各班長

安否確認旗の掲出状況を確認し、柿餅公民館に設置される柿餅区災害対策拠点の防災部会長あて報告を行う。

【徒歩避難訓練】

家屋の倒壊等により避難の必要性がある場合を想定し柿餅公民館までの避難訓練を行う。

※ 本来の避難場所は増保北小学校、大網アリーナ、中部コミュニティセンターとなっているが、当日は柿餅公民館を避難場所として想定するもの。

本訓練は「令和7年度ゴミゼロ運動に伴う区内一斉清掃活動」と兼ねて行うもので、各班で実施する安否確認旗掲出及び情報集約結果の報告並びに徒歩避難を兼ね柿餅公民館までの経路上における清掃活動を行ってください。



柿餅区災害対策拠点

柿餅公民館

安否確認旗掲出、情報集約訓練 → 報告、徒歩避難を兼ねて公民館までの経路上の清掃活動を

新しく入会された方は班長か区長に連絡いただき「緑」と「赤」の旗のセットを入手してください。

令和5年4月30日

柿餅区における大規模災害時の安否確認に関するルールについて

柿餅区防災部会長

1 安否確認の意義と事前対策の必要性

震災、水害など大きな災害に見舞われたときに、地域住民や関係者などの生存や現在の状況を確認することを意味します。

自力での移動が難しい一人暮らしの高齢者をはじめ、家族や隣人、友人、地域の構成員などの無事を確認し、安全な環境を確保することが大切です。

負傷している場合は救急車を呼ぶ必要があり、安否が確認できない場合は救出を急がなければならない可能性もあります。

このため安否確認は素早く行う必要があり、その方法として電話やメール、SNS、通信事業者が提供する災害用伝言ダイヤル等が用いられますが、個人間における安否確認であればこれらの方法は有効であると言えますが、自治会のように大人数の安否確認を行う際は一人一人に連絡をするのは非効率なうえ災害時には電話が繋がらないこともあり安否情報の集約に膨大な時間と手間が必要になる可能性が高く事前に対策を講じる必要があります。

2 自治会が安否確認を行う重要性

大規模な震災や水災等による緊急事態やパンデミックなどの異常事態が起きたときは最も身近で接している近隣住民などの情報をもとに自治会が安否確認を行うことが重要です。

1955年1月に起きた阪神・淡路大震災では6,400人以上の死者、行方不明者が出ました。一方で倒壊した建物から救出された人の約8割は近隣の住民などによって救出されています。このことから近隣の人同士のつながりが自然災害時に重要であることがわかります。

災害から身を守るためには国や県、市町村による公助はもちろん大事ですが、自分の身を守る自助、近所の人と助け合う共助が大切です。

なかでも平時から地域で起こりそうな災害を把握し、防災や被害者の安否確認を地域の人と協力して行う仕組み作りは欠かせないものです。

自治会が地域の人々の協力を含め素早く正確な安否確認を行い、発災後の市や県が行う自治体活動に資する情報提供を行うことは重要な対策であると言えます。

3 自治会での安否確認の方法

非常時に備えて自治会で住民の安否確認をどのように行うかあらかじめ決めておく必要があります。

柿餅区防災部会では設立時から住民の安否確認の重要性を強く認識しその方法について検討を行った結果「旗の掲出」による安否確認を行うことといたしました。

この度、柿餅区会入会世帯に「緑」「赤」の2色で1セットの旗をお配りし、大規模な地震や水害発生時に下記要領に基づき各家庭の安否状況をお知らせいただくことといたしました。

(1) 安否確認旗掲出基準及び掲出方法

大規模地震、水害、大規模台風等の事前災害発生時には可能な限り早期に在宅者の状況を確認し、安否確認旗を掲出してください。

掲出基準・方法及び注意点は以下のとおりです。

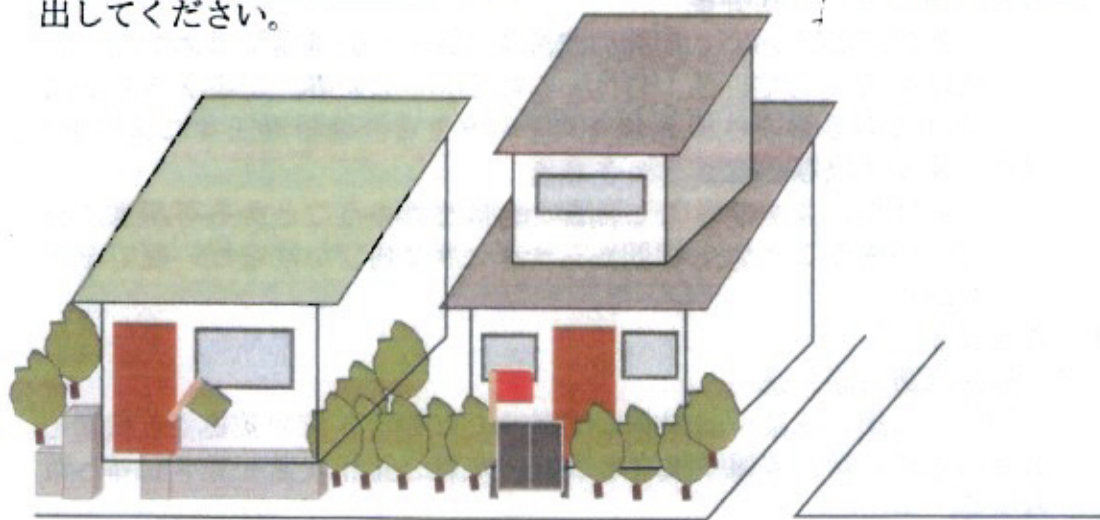
安否確認旗掲出基準

安 否 状 況	掲 出 旗
居住者にケガ等はなく、無事である場合	緑色
居住者にケガ人等がおり何らかの助けを要する場合	赤色

なお、災害規模によって旗の掲出に迷った場合は積極的に掲出を行ってください。

【掲出方法】

各居宅の玄関先など表から確認しやすい場所に風等で飛ばされないよう掲出してください。



【注意点】

- ① 避難所へ避難する際は旗を掲出してから避難してください。
- ② 赤旗を掲出される場合に可能な限り隣近所の方に状況をお知らせください。

(2) 安否確認者及び報告要領

ア 安否確認責任者

安否確認責任者は各班長をもって当て、班員からの情報及び自らの確認情報を取りまとめ、防災部会長に報告する。

イ 安否確認副責任者

安否確認副責任者は各班の副班長をもって当て、安否確認責任者（班長）を補佐して班内の安否確認を行う。また、安否確認責任者に事故ある場合に責任者の任を代行する。

ウ 班員

各班に居住する世帯は積極的に自宅周辺の安否状況に関する情報収集に務め、安否確認責任者（班長）に報告を行う。

(3) 赤旗掲出及び不掲出宅に対する対応要領

ア 赤旗掲出確認時

安否確認者が赤旗掲出世帯を確認した場合は掲出宅を訪問し負傷者の有無をはじめ必要とする支援内容について聴取し安否確認責任者に報告を行う。

この際直ちに負傷者を医療機関等へ搬送が必要な場合は直接救急車の要請を行う。

イ 不掲出宅

旗の掲出が確認できない家を確認した場合は同宅を訪問し家人の在宅状況を確認する。

(ア) あきらかな留守宅

訪問に応答がなく周囲の状況等（例・・駐車場に車両がない、雨戸が閉まっている、室内から物音がしない等）からあきらかに留守である認められる場合はその旨を安否確認責任者に報告する。

(イ) 家屋倒壊等が確認される場合

余震等によりさらなる倒壊の危険性があることから不用意に居宅内へ入ることなく周囲から大きな声で呼びかけを行い反応をうかがう。

(4) 報告要領

ア 柿餅区防災部会長

防災部会長（区長）は柿餅公民館内に柿餅区災害対策拠点を設置し区会内各班の安否情報の集約を行い、大網白里市災害対策本部等へ報告する。

イ 安否確認責任者等は各班内の安否状況のとりまとめ後速やかに、柿餅公民館に設置される柿餅区災害対策拠点到赴き防災部会長（区長）に報告する。

2025年度
(令和7年度)

協賛 Rotary  大網ロータリークラブ

ひすいかしい

子ども食堂



のニコニコ 弁当

70食
限定



開催日程 (年4回)

- ① 5月25日(日)
- ② 11月30日(日)
- ③ '26年2月1日(日)
- ④ '26年3月29日(日)



市内在住中学生以下 **無料**


(高校生以上は500円をいただきます)



場 所 山武青い鳥工房

開催時間 11:00~12:30

質問などお気軽にお問い合わせください

 0475-72-9806 法人事務局 平日9~17時



社会福祉法人
翡翠会

アンケート

記入日 月 日

当日この用紙持参の方にはオマケ食材をお渡しいたします

- ・これまでのご利用回数は? 初めて・ _____ 回目
- ・家族構成を教えてください 大人 _____ 名 / 子ども _____ 名
- ・次回もご利用されますか? する・しない・分からない
- ・食べたいメニューは? _____

増穂中 だより

学校教育目標

自ら考え、主体的に自己実現し、
自他の存在を認め合える生徒の育成



スローガン

いじめを許さない、
笑顔・歌声・ありがとうがあふれる学校



令和7年4月22日発行 文責:教頭 根本晃一

新年度を迎えて

～「いじめを許さない、笑顔・歌声・ありがとうがあふれる学校」～

増穂中学校 校長 吉田 浩

春のやわらかな陽射しに包まれ、令和7年度が新たに始まりました。日頃より、増穂中学校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年度、校長として着任しました 吉田 浩 です。本校には、教諭として7年、教頭として2年お世話になっており、今回で3度目の着任となります。再びこの地で、かつての教え子や地域の皆様と関わりをもちながら、学校運営に携わることができ、大変光栄に思っております。

さて、本校では62名の新入生を迎え、全校生徒224名及び教職員28名で新たな一歩を踏み出しました。入学式では、新たな仲間に向けて、学校教育目標「自ら考え、主体的に自己実現し、自他の存在を認め合える生徒の育成」についてお話をいたしました。この目標は、一見すると少し難しく感じるかもしれませんが、私たちはその言葉の一つひとつに、生徒たちへの大きな期待と願いを込めています。

「自ら考え、主体的に自己実現し」という部分には、生徒たちが三年間を通して自らの進む道を見つけ、自信を持って未来へ踏み出してほしいという思いがあります。自分で考え、判断し、行動できる力を育むことは、これからの社会を生きるうえで欠かせない力です。

また、「自他の存在を認め合える」ことの大切さは、学校生活のあらゆる場面で学びます。授業や部活動、行事などの中で仲間の良さに気づき、それを伝え合い、認め合うことを通じて、自分自身の良さにも気づける——。その積み重ねが、生徒の心に自信と豊かさを育んでくれると信じています。私たち教職員一同は、生徒たちが互いに「学び合い」「磨き合い」「助け合い」、多くの感動と成長を経験できるよう、日々努力を続けてまいります。

また、前日の始業式では、2・3年生それぞれの代表生徒が、力強い決意を語ってくれました。その姿からも、生徒たちが新たな一年に向けて、気持ちを引き締め、しっかりと歩み出していることが伝わってきました。その中で私は、生徒たちに「自分を大切にする」ということを最も大切な願いとして伝えました。自分自身の心と体、そして命を守ること。学びに向かい、自らを鍛えること。人との関わりを大切にする。そして時には立ち止まり、一息つくこと——。これらすべてが、子どもたちが「自分を大切にする」ことにつながります。

こうした成長を支えるためには、学校だけではなく、家庭や地域の皆さまの力が不可欠です。これからも、地域ぐるみで子どもたちを育てるという視点を大切にしながら、学校運営を進めてまいります。

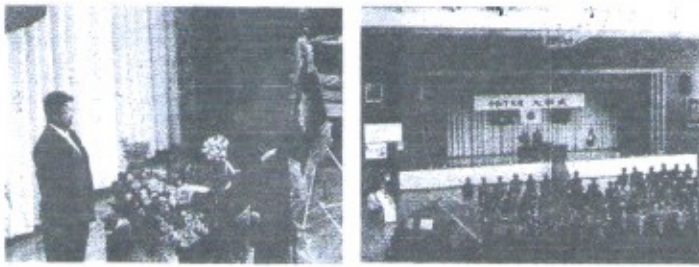
令和7年度も、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が、各ご家庭・地域の皆さまにとりましても穏やかで実り多い一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、年度当初のご挨拶とさせていただきます。



入学式

4月9日（水）、令和7年度の入学式を挙
行いたしました。

新入生たちは少し緊張した面持ちで式に臨
んでいましたが、呼名では元気な返事が体育
館に響き渡り、これからの学校生活への意欲
が感じられました。これから始まる新しい毎
日が、希望に満ちたものになるよう、教職員
一同で支えてまいります。



新入生歓迎会

4月10日（木）、新入生歓迎会が行われ
ました。生徒会主催のこの会で、新しく入学
した1年生を温かく迎えるために、さまざま
な工夫がなされました。

はじめに、生徒会本部役員から学校生活の
説明がありました。続いて各委員会からの説明
が行われ、それぞれの役割や活動内容につ
いてわかりやすく紹介されました。積極的
に委員会活動へ参加するきっかけになればと思
います。

また、部活動紹介では、どの部も実際にデ
モンストレーションを行い、それぞれの魅力
を直接伝えられました。運動部も文化部も工
夫を凝らした発表で、観ている新入生たちも
興味を持って見入っていました。

先輩たちの姿をみて、きっと「なりたい自
分」が見つかったことでしょうか。これからの
学校生活で、さまざまな場面に挑戦し、自分
の可能性を広げて言ってほしいと思います。
いじめを許さない、「笑顔」・「歌声」・
「ありがとう」があふれる学校を、みんなで
つくっていただけることを楽しみにしています。




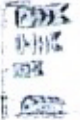

避難訓練

4月11日（金）、不審者が校内に侵入し
たことを想定した避難訓練を実施しました。

生徒たちは放送の指示をよく聞き、静かに
落ち着いて避難することができました。教職
員もそれぞれの持ち場での対応を確認し、安
全確保の動きについて再確認する貴重な機会
となりました。

今後も、子どもたちの安心・安全を第一に、
様々な事態に備えて取り組んでまいります。

5月の主な予定

- 5月 1日（木）衣替え移行期間開始
8日（木）職員研修
最終下校 12:00
9日（金）生徒総会
16日（金）内科健診3年 
部活動保護者会
20日（火）3年修学旅行（～22日）
26日（月）職員会議
27日（水）心電図検査1年 
29日（木）内科健診2年
30日（金）内科健診1年 

相談窓口のお知らせ

担 当	氏 名	出勤日	対応時間
スクールカウンセラー	齊藤弘輝	火曜日	10:30～17:00
心の相談員	菊丸 陸	月・金曜日	13:00～17:00
セクハラ相談窓口	養護教諭：武田侑子 教頭：根本晃		

その他の連絡先

- 「24時間子供SOSダイヤル」TEL0120-078310
- 「子どもと親のホットセンター」TEL0120-415-446
- 「県警察少年センター」TEL0120-783-497
- 「子どもの人権110番」TEL0120-007-110

就学援助制度について

大網白里市では、小・中学校に就学させる
ことが経済的な理由でお困りの方に対して、
学用品や給食費などを援助する制度を設けて
います。

援助を希望する方は、担任または教頭にご
相談ください。

※制度の詳細については、市教育委員会管理
課（☎70-0372）にお問い合わせください。

東金警察署 交番・駐在所だより

令和7年5月号

今月は自転車月間です!

5/1 から5/31 までの間

依然として、自転車のルール違反による交通事故が後を絶ちません。

令和6年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の危険な運転に対する罰則が整備されました。今一度、自転車のルールについて再確認し、安全に利用しましょう。

ちばサイクルルール

乗る前のルール

乗るときのルール

- | | |
|-------------|----------------|
| ★自転車保険に入ろう | ★車道の左側を走ろう |
| ★点検整備をしよう | ★歩行者を優先しよう |
| ★ヘルメットをかぶろう | ★交差点では安全確認をしよう |
| ★反射材をつけよう | ★ながら運転はやめよう |
| ★飲酒運転はやめよう | ★夕方からライトをつけよう |

ヘルメットの着用をお願いします!

ヘルメット着用は自転車利用者の努力義務です。着用することによって、被害を軽減させる効果があります。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう!

令和6年11月に、運転中のながらスマホと酒気帯び運転・幫助の罰則が強化されています!

注意 悪質商法に気を付けて!

★こんな場面に注意!

- 「屋根の修理が必要」「雨漏りする」などと説明し、早急な修繕工事を勧めてくる。
- 点検を行い、「追加工事や部品の交換が必要」などと説明して、高額な工事契約を交わす。

★被害に遭わないためのポイント

- 相手の身分と用件をしっかり確認する
- その場で安易に契約しない
- 勇気をだしてはっきりと断る
- 一人で判断しないで、家族や知人、相談機関に相談する
- しつこい場合は110番通報する

★相談窓口

- 警察本部相談サポートコーナー ☎043-227-9110
- 県消費者センター ☎047-434-0999



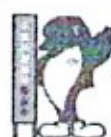
千葉県警察公式

Instagramアカウント



東金警察署公式Xアカウント

東金警察署安全安心情報配信



千葉県警察採用係
公式Instagram



<http://www.instagram.com/chibakenkei/?hl=ja>

<https://twitter.com/Toganepolice>

県警だより

2025
春号



シンボル
マスコット
[シーポッピ]

発行者 千葉県警察本部総務部広報課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

安全・安心なまちづくり



進学や進級などで生活環境が変わるこの時期、子どもを狙った犯罪や事故に気をつけてください。県警では、見守り活動や各種取締り等を実施しています。地域の皆さんも、通勤や買い物など日常生活の中に防犯の視点をプラスする「ながら見守り活動」にご協力をお願いします。

春の全国交通安全運動

4月6日(日)~4月15日(火)

新学期が始まる春は、子どもの関係する交通事故が増える傾向にあります。

道路を横断するときは、横断前に必ず左右の安全を確認しましょう。

また、歩行者のルール違反による交通事故も発生しています。

ルールを守って安全に横断しましょう。

自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶっていますか？

自転車の関係する交通事故は、頭のケガが致命傷になることが多く、頭を守ることが重要です。

自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。



5月は「自転車月間」
ルールを守りましょう！



危険から身を守る 合言葉

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることも大切です。

危険から身を守るための合言葉

「いやです・だめです・いきません」

を教え、お子さんの行動範囲を一緒に歩き、危険箇所等を確認しましょう。



「ちばっこ いやです・だめです・いきません」
の動画はYouTube千葉県警察公式
チャンネルで公開中！



痴漢・盗撮にご注意を!!

新生活が始まり、通勤・通学で電車を利用する方も多くなるこの時期。痴漢・盗撮被害に遭わないよう、防犯対策をすることが大切です。

日頃から防犯対策を行い、安心できる通勤・通学をしましょう。

①立ち位置に注意!

混雑している車両・ドア付近をなるべく避けましょう。
犯人は死角になりやすく、逃げやすいドア付近を好みます。

②階段・エスカレーターでは後方に注意!

スマートフォンを持って後ろから近づくと人物に注意!
気になる服装の時はバッグなどの持ち物を利用しましょう。

③防犯グッズの活用を

防犯ブザーや防犯ホイッスルを携帯しましょう。
「痴漢撃退機能」等が搭載された防犯アプリの活用も◎

④被害にあってしまったら

勇気を出して「やめて!」と大声を出す。
周囲の人に知らせ、犯人確保に協力してもらいましょう。



少年の非行・被害防止対策

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が不良行為や非行に走りやすく、様々なトラブルを抱えやすい時期になります。

昨今、「闇バイト」による事件も相次いでいます。

子どもたちが犯罪の道具として利用されないよう、社会全体で子どもを守りましょう。

～保護者のみなさまへ～

インターネット等の利用に起因する被害・トラブル防止対策をしましょう!

- ・パソコンやスマホのヘアレンタルコントロール(保護者による管理)
- ・家庭内のルールをつくる
- ・時間管理機能、課金制限機能等による適切な利用
- ・積極的なフィルタリングの利用 など



千葉県警察少年センター ☎ 0120-783-497

悪質商法にご注意ください!

悪質商法に巻き込まれないためには「すぐに答えない」ことが大切です。特に訪問販売や電話勧誘では、信頼できる人に相談するなど冷静に対応して、安易に個人情報やお金を渡さないようにしましょう。

怪しいと感じた場合や困ったときは警察にご相談を。

～こんな場面に注意!!～

- ・「近所で行う工事の挨拶に来た」などと言って突然訪問する。
- ・「台風がきたら屋根がもたない」などと説明して、早急な修繕工事を勧めてくる。
- ・「トイレ・給湯器などの点検をさせてくれ」と言って、高額な修理や部品交換を勧めてくる。



電話de詐欺は電話de対策!!
電話de詐欺の撲滅にご協力ください。

千葉県警察官採用試験



県警では、安全安心を実感できるくらしの実現のため、たくさんの職員が日夜活動しています。

警察の仕事は多岐にわたるので、あなたが活躍できる場所が必ず見つかります。

受付期間 ▶▶ 3/7(金)~4/7(月)
第一次試験 ▶▶ 5/11(日)

フルタイム 常勤 正採用係 ☎ 0120-764-032

県警HP
「採用案内」



皆様のご応募をお待ちしています!!

※詳細は、県警HP「採用案内」でご確認ください。

ゴールデンウィーク中の運転免許業務

※運転免許センターでの更新手続きには原則事前予約が必要です。

月 日	運転免許センター		警察署
	千葉運転免許センター	流山運転免許センター	
4/25(金)	通常業務(※)		通常業務
4/26(土)	閉庁日		
4/27(日)	A	B	閉庁日
4/28(月)	通常業務(※)		通常業務
4/29(火)	閉庁日		
4/30(水) ~5/2(金)	C(※)		通常業務
5/3(土) ~5/6(火)	閉庁日		
5/7(水)	C(※)		通常業務
5/8(木)	通常業務(※)		通常業務

A 有効期限内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の申請による取消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の受付

B 有効期限内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済みの方に限る。)、記載事項変更届、運転免許証の申請による取消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の受付

C 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続き

(※) 添付・小型特殊免許の学科試験は、「千葉免許センター(月・水・金)」、「流山免許センター(火・木)」で実施しています(年末年始、祝日及び振替休日を除く)。

～マイナンバーカードと運転免許証の一体化～

令和7年3月24日から「マイナ免許証」の運用が開始されます。
詳しくは千葉県警察ホームページをご覧ください。

※これに伴い、3月23日(日)は運転免許センターは閉庁となります。

県警HP
「免許業務の取扱い日」



県警HP
「マイナ免許証」



千葉運転免許センター
☎ 043-274-2000
流山運転免許センター
☎ 04-7147-2000

警察体験フェスタの開催



日時 令和7年3月8日(土) 10時30分~15時

場所 ベリエ千葉7階「ベリエホール」

(千葉市中央区新千葉1丁目1番1号 JR千葉駅直結)

警察の仕事を経験できるインターンシップ型体験ブースやステージイベントなど大人も子どもも楽しめる企画が盛り沢山!
皆さまのご来場をお待ちしています!



詳細は県警 HP 県警公式 X を
ご確認ください!

※諸事情により中止になる場合があります。

県警公式 X 「ポリスフェスタ」



千葉県警察ホームページ「電話de詐欺」

回覧

令和7年5月8日

増穂地区在住の皆様へ

大網白里市社会福祉協議会

増穂支部長 永野 和子

「ふくしますほ」40号の配布について

日頃から社協増穂支部の活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、私たちは増穂地区の皆様へ、令和6度を実施した、事業のご報告と活動内容を知っていただくため「ふくしますほ」40号を発行しましたので、ぜひご覧いただくようお願いいたします。

「一世帯一部」お取りください。